

令和2年7月21日
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する取組状況と
今後の対応について【第5報】

本市では、新型コロナウイルス感染症による、市民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるため、感染症対策を実施するとともに、市独自の支援策などによる市民・事業者への支援や、コロナ禍における新たな日常生活の定着に取り組んでいます。

1 特別定額給付金の給付状況（7月21日現在）

対象となる39, 202世帯のうち約98%に給付手続きを完了しています。

- (1) 受付件数 オンライン申請（5月1日開始） 933件
郵送申請（5月8日開始） 37, 516件
- (2) 給付件数 給付済み（5月13日開始） 38, 363件
給付済み金額 82億7, 250万円

※6月19日に、未申請の約1, 500世帯に対して勧奨通知を送付し、その後、約800件の申請がありました。

※7月15日～17日に、外国人及び75歳以上の未申請者を対象に戸別訪問を実施し、申請勧奨を行いました。

2 感染症に関する本市の取組状況

(1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 1名（7月20日現在）

(2) 対策本部等の開催状況等（6月25日以降）

開催なし

(3) 市民・事業者等への周知・啓発

- ・千葉県が講じる感染対策の徹底の周知及び協力の呼びかけ
- ・「新しい生活様式」の定着に向けた周知
- ・「三つの密」がある集まりの自粛の周知、接触機会低減の呼びかけ
- ・接触確認アプリ COCOA のダウンロードの呼びかけ

〔周知方法〕 ホームページ、市民メール、広報きみつ、LINE、Twitter
公共施設への掲示等

(4) 手指消毒液の設置と啓発チラシの貼付

市本庁舎（各階）をはじめ、市内全ての公共施設やコミュニティバス等で実施

(5) イベント・行事・会議等の取扱いについて

○市が主催又は共催する会議・イベント等については、千葉県の方針を受け、適切な感染防止策を実施することとし、対応が困難な場合は、延期、中止、オンライン開催等を検討する。

○主な感染防止策：参加人数の制限、席配置の工夫、手指消毒設備の設置、喉エチケット・マスク着用の徹底、身体的距離（2m）の確保など

3 今後の対応について

千葉県内や近隣都県の感染者が増加していることを受け、市民に対して引き続き、あらゆる媒体を活用し正確でわかりやすい情報提供を行うとともに、国から示された「新しい生活様式」を日常生活に取り入れられるよう、周知徹底してまいります。

また、市民生活・地域経済の立て直しに向けて、国の第2次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、感染拡大の防止と社会経済活動の維持が持続的に両立できるよう対策に取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

（君津市保健福祉部健康づくり課） 担当：塚越

電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234

メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp